

事業所名： グループホーム美鈴ヶ丘

作成日： 平成 25 年 6 月 10 日

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	8	権利擁護に関する制度の事を忘れられている入居者様やご家族に対し、このような制度がある事と必要な時はグループホームに相談できる事を知っていただきたい。	権利擁護に関する制度の理解と活用を支援する。	権利擁護に関する制度のパンフレットを早急に準備する。パンフレットはカウンターの見えやすい所に設置していつでも取れるようにし、気軽に質問等できるような体制を整える。	12ヶ月
2	14	人権教育に関する研修を更に充実する必要がある。	一人一人がその人らしく充実した毎日が送れるよう、人格を尊重し、礼節と尊敬の念をもって接する。	人権教育に関する外部研修に参加した職員は月例ミーティングにて報告し、全職員で学ぶ機会を増やす。	12ヶ月